

政策・総務・財政委員会行政視察概要

1 視察月日 令和5年8月7日（月）～8月9日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）北海道北見市

書かないワンストップ窓口について

（2）一般社団法人厚真町観光協会（北海道厚真町）

北海道胆振東部地震の被害・復興状況等について

（3）北海道札幌市

ア ふるさと納税の取組について

イ 札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針について

3 視察委員

委員長 横山 勇太朗

副委員長 麓 理恵

委員 伊波 俊之助

同 酒井 誠

同 横山 正人

同 高橋 正治

同 大岩 真善和

同 柏原 すぐる

同 古谷 靖彦

視察概要

1 視察先

北海道北見市

2 視察月日

8月7日（月）

3 対応者

市議会議長（挨拶）

市民環境部参事（説明）

市民環境部窓口課長（同席）

4 視察内容

書かないワンストップ窓口について

ア デジタルを活用した取組の全体概要

- ・デジタルの力を使って職員が一緒に手続きを進めるため、早い・やさしい・サインするだけである。
- ・ライフイベントに伴って必要となる手続きは役所が保有するデータも活用してシステムで自動判定するから、ワンストップ窓口も実現可能になる。
- ・デジタルの力を活用し、おくやみ関係の手続きも、予約不要のワンストップ対応を実現する。
- ・受付したデータのうち、定型的なものはRPAを活用してリアルタイムに自動処理が可能である。

イ 実施に至る経緯・動機

窓口での手続きをもっと簡単・効率的にしたいという職員提案からスタートした。今から10年前に「新人職員が市役所窓口を利用してみたら実験」を行い、利用者目線で課題点を探った。

ウ 自治体窓口の現場を取り巻く課題

<住民目線>

- ・たくさん書かされる
- ・窓口を回される
- ・時間がかかる
- ・何度も足を運ぶ

<職員目線>

- ・手続きや制度の複雑化、件数の増加
- ・職員数の減少
- ・経験の浅い職員の増加
- ・縦割りでバラバラ（課別、係別）
- ・分厚いマニュアル、伝承頼り
- ・紙だらけ
- ・問い合わせが多い

エ 解決する課題の具体的内容

- ・手続き時間、待ち時間の短縮（書かない、ワンストップ、RPA）
- ・窓口を回る数の削減（ワンストップ）
- ・何度も同じことを書く手間の軽減（書かない）
- ・手続きの漏れがない
- ・職員向けのガイダンス機能を使って、経験の浅い職員でも一定の対応が可能
- ・RPA導入による定型的な業務と誤入力の軽減
- ・精度の高い申請書作成による手戻りの減少

オ 北見市の取組ポリシー

利便性の向上、職員の業務の効率化を掲げている。オンライン申請が進むからこそ、役所の対面窓口は、役所の中を回さないワンストップ化が大切であり、対面窓口の裏側はデジタル化し、進化させる必要がある。ただシステムを入れるのではなく大切なのはより良い窓口の姿を考え抜くことであり、デジタル化は、業務改革の先にあるという認識が非常に重要である。

カ 取組の特徴的な点やデジタルの活用において工夫した点

- ・サービスデザインの思考を取り入れ、市民も職員も利用者という捉え方をした。
- ・当初からデジタル化を目指した取り組みではなかったが、なりたいたい窓口を実現するためのシステム化を図った。
- ・対面ではシステムだけでなく、知りたい情報をメニュー表などのアナログツールと組み合わせ、わかりやすさを追及した。
- ・業務ノウハウを取り入れたシステムは他自治体への展開も可能である。北海道岩見沢市、埼玉県深谷市、越谷市において導入実績があり、他自治体でも導入の検討が進んでいる。
- ・システムを使った受付により、異動届書や各種申請書へのプレ印

字を行った。

- ・受付したデータを活用し、バックヤードでの事務処理を自動化した。
- ・庁内で保有するデータを利用し、ライフイベントに伴う手続きを自動判定したワンストップサービスを実現した。
- ・手続き案内はもちろんのこと、職員向けのガイダンス機能を取り入れ、市民と職員にやさしいシステムを実現した。
- ・各業務システムへ上乘せした設計のため、今後の標準化への対応も可能にした。

キ 質疑概要

Q 電子申請も市民の利便性を考えれば重要だと思うのだが、電子申請は北海道の共通の電子申請サービスを利用しているのか。また、市独自の電子申請の仕組みはあるのか。

A 現在は北海道の電子申請を使用している。また、実は住民票等の電子申請はまだ行っていない。理由は、現在コンビニ交付やその他窓口において、非常にスピーディーな手続きを行えているためである。電子申請の導入も検討しているが、電子申請は郵送がオンラインに変わるだけであり、結局職員の発送業務が残ってしまうため、見極めが必要だと考えている。

マイナンバーカードによるコンビニ交付であれば、職員が介在せずその場で終わる。住民の利便性の向上と職員の業務の効率化の観点を見ながら導入のタイミングを見計っている。

Q 例えば市民の方が、自分の自宅や職場でネット上で必要な内容を入力すればもうその場で申請が完了するなど、そういった状態を最終的なゴールとして目指しているのか。

A 行政でどういうサービスを受けられるかということのを正しく把握されている住民の方は、実は少ないのではないかと考えている。窓口にお越しいただくことで、利用可能な手続きをプッシュ型で示すことができるというメリットもある。現段階では、マイナンバーカードによる引っ越しオンラインサービスなどもあるため、それらとの併用等を考えながら、最終的にどういったスタイルを持っていこうか検討している。

Q 業務改善する部署が市民環境部になるまでにどのような経緯があったのか。

A 現在市民環境部の窓口部門が事務局という形をとっているが、

当初は総務部の総務課に事務局を置いていた。最初は、3名の職員の提案から始まったものであり、それがうまくいったことを契機に、職員研修の中で政策形成の研修という形で、各課から職員を集めてプロジェクトチームを作り、色々な取組を行ってきた。

その中で、窓口の業務サービスを改善していこうという動きが起こり、当時の市長にプレゼンを行い、市の事業として位置付けをしてもらい、推進会議を設け、意思決定部門として作業部会を置くなど事業を進めていった。その中でも、事務局は総務部において、職員が中に入ってどんどん進めて行くという形をとってきたが、今は一定程度そういった動きも落ち着いたため、市民環境部に窓口を置いている。

Q 業務改革、BPRを進めるとなると、現場レベルで、前のやり方がいなどと反対する人が出てくることがあるかと思うが、それをどう解決したか、推進力は誰だったのか。

A 当時の事務局が、ダメでもいいからとりあえずやってみようというスタンスだった。ダメだったら元に戻してもいいから、まずはこれをやってみようという、スモールステップアジャイルの形をとり、少しずつ成功体験を重ね、業務改善の輪が広がっていった。

Q 北見モデルは、デジタル庁も注目する最先端の取組であるが、現状で考えられる課題はあるか。

A 事務に従事する職員が変わっていくため、今までやってきたことの積み重ねをいかにして継続していくかというところは非常に大事である。人事異動で担当者が変わってしまったら途絶えてしまうということがないようにしていきたい。

窓口業務改善には終わりが無いので、標準化などにより基幹システムが変わっても、継続していけるようなものが必要だと考えている。また、最終的にはそのオンラインという部分をどのような形で導入していくかも課題であると認識している。

Q デジタル化の流れの中で、国によるシステムの標準化の流れがあるが、これにより北見市でシステムの構築を行う上で何か影響は出ているのか。

A システムは、基本的に、基幹システムの上に上乗せしているシステムであるため、吐き出すデータがあれば、動き出せるようなものになっている。そのため、標準化された際にも、必要なデー

タが取り出せるように国にも要望する必要があると認識している。

Q システムの横展開は市の収入になっているのか。

A このシステムを構築した際に、地元の業者と著作権の共有をしている。他の自治体に導入してもらえると、一部が著作権利用料として北見市の歳入になるスキームになっている。

Q 市役所の中で不足しているスキルや知見などがもしあった場合に、どのように改善するか。例えば民間会社の協力を得るような事例はあったか。

A 業務改善を進めて行く中で、当初はコンサルにも入っていたいたこともあるが、最終的にはやはりその業務を熟知している職員でなければできないことがたくさんあった。そのため、外部の人材に全て依頼するのではなく、サポートやアドバイスという位置づけとして考えている。そういう意味では、総務省のアドバイザー制度や、BPRアドバイザーとしてこういった窓口業務をやってきた自治体の職員を派遣する制度などもあるため、それらを活用するのが良いと考えている。

また、北見市としてユーザーと定期的に研修会を行い、お互いに知見を深めるというような取組も行っている。

Q 窓口での申請ではプル型だけでなくプッシュ型も案内してくれるのか。

A どういう手続きが必要かということプッシュ型で自動で案内できる。

Q 窓口では何件程対応可能なのか。

A 例えば、春が繁忙期の引っ越しの時期に、窓口で300から400人程を対応することがある。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(窓口業務の実演を見学)



(北見市議会本会議場にて)

視察概要

1 視察先

一般社団法人厚真町観光協会（北海道厚真町）

2 視察月日

8月8日（火）

3 対応者

事務局長（挨拶・説明）

4 視察内容

北海道胆振東部地震の被害・復興状況等について

ア 北海道胆振東部地震の概要

- ・発生時刻

平成30年9月6日午前3時7分59.3秒

- ・地震の規模

マグニチュード6.7

- ・震源

胆振地方中東部深さ37km

- ・最大震度

7（厚真町）

- ・北海道内約295万世帯で大規模停電（ブラックアウト）

イ 厚真町の被害の特徴

震源に近い厚真町、安平町、むかわ町では、この地震によって多くの山林や建物等が被害を受けた。また、北海道で初めて震度7を観測した厚真町では、地震に伴って発生した大規模な土砂災害等によって37名（災害関連死1名を含む）の尊い命が失われたほか、田畑や建物等も大きな被害を受けた。また、3町で発生した斜面崩壊は6000箇所以上に上った。

ウ 町内の被害状況

- ・吉野地区

地震に伴う土砂災害で、厚真町内最大の人的被害が発生し、この地域では、ほぼ全ての住居や農家の納屋等の建物が土砂の下敷きになったり押し流されたりしてしまい、19名の尊い命が失われた。

・ 富里地区

平成30年8月から稼働していた富里浄水場が土砂災害により使用不可能になったため、町内全域にわたって断水した。その他、福祉施設など、地域の人々に親しまれていた施設も被害により使用できなくなった他、4名の尊い命が失われた。

断水は最長34日に及び最大断水戸数は1941戸(ほぼ全域)であった。

・ 日高幌内川

厚真川水系日高幌内川において、大規模な河道閉塞が発生した。川に大量の土砂が堆積してしまい、溢れ出た水や土砂によって道路や田畑の被害を受けないように砂防工事が実施されている。

エ 避難生活

・ 避難所

地震が発生したその日のうちに、厚真町内で7箇所の避難所が開設された。電気や水道の復旧、仮設住宅の建設などに伴って避難所生活を終えていった。

・ 応急仮設住宅

厚真町では、約180世帯以上が応急仮設住宅等に入居し最長2年間、住み慣れない環境で生活を送った。

オ 質疑概要

Q 胆振東部地震による厚真町の被害の特徴は何か。

A 非常に緩やかな斜面でも土砂崩れが起きたというのが厚真町の被害の特徴の一つであると言われている。そのため、面積にするとおよそ44平方キロメートルにわたって土砂崩れが起こっている。44平方キロメートルというのは、地震による土砂災害では、記録上、最も広い土砂崩れだと言われている。

Q 厚幌ダム周りの土砂崩れの特徴は何か。

A 普通、土砂崩れが起きると木は倒れるものであるが、ここではそのまま表層ごとスライドして落ちている。表層崩壊と言われているが、おおよそ1.5メートルか2メートル程の木の根が張っている部分より下の部分が崩れ落ちている。この現象は町の至る所で起きており、森が近付いてきているように見える。

Q 大規模な土砂崩れの原因は何か。

A 土に水が浸透していくと、その下の火山灰の表面の粘土層が水を通さないため一旦止まり、止まった水がその下に流れて、粘土の層とその下の緩い火山灰の層の間に水の流れができる。その層

が、平成30年秋の大地震で揺れたことによって、崩れ落ちたと言われている。今回、これだけ広範囲にわたって土砂崩れが起こったが、厚真町の地質をよく調べてみると、今から4、500年前、それから数千年前にも大きな地震の痕跡はあったとされている。

Q 一番大きな土砂崩れはどのくらいだったか。

A 横500メートル、縦800メートル、高さ60メートル程の山が、地震とともにズルズルと動き、350メートルも移動した。山の上に高圧線の鉄塔が立っており、それが350メートル移動したことにより距離を計測することができた。



(富里浄水場と土砂崩れの跡)



(大規模な土砂崩れの跡)



(表層崩壊により森林ごと地面が滑落した様子)



(厚幌ダムにて説明聴取)



(厚幌ダムにて)

視察概要

1 視察先

北海道札幌市

2 視察月日

8月9日（水）

3 対応者

総務局秘書部秘書課長 (説明)

総務局秘書部秘書課秘書係係長 (同席)

財政局財政部企画調査課調整担当係長 (説明)

4 視察内容

(1) ふるさと納税の取組について

ア 札幌市の現況

札幌市では、平成28年にシティプロモートの観点から、ふるさと納税の利用者に対するお礼として、札幌の観光PRとなる返礼品を付与する取組をスタートした。その後、令和2年度より公募の実施やポータルサイトの拡充などを行い、令和5年度実績で約17億4000万円（約6万3000件）の寄付を獲得するなど順調に寄付額を伸ばしているところであるが、同様に市税の流出額も右肩上がりの状況にある。

イ 札幌市の取組

平成27年度

- ・ポータルサイトを活用（ふるさとチョイス）

平成28年度

- ・ふるさと納税に対する返礼品を付与する取組をスタート

令和2年度

- ・民間事業者（JTB）への業務委託を開始

- ・返礼品の公募を開始

- ・ポータルサイトの拡充（楽天・ふるぽ）

令和3年度

- ・ポータルサイトの拡充（ANA）

令和4年度

- ・るるぶ「ふるさと納税札幌版」を発刊

令和5年度

- ・ポータルサイトの拡充(a u、セゾン、ふるなび)

ウ 収支(寄付額と市民税控除額等との差額)の推移

- ・令和元年度

| | |
|------------------|----------------|
| 寄付額 | 4億5649万8000円 |
| 市民税控除額との差額 | ▲31億2620万1000円 |
| 地方交付税による措置を含めた差額 | ▲4億3917万7000円 |

- ・令和2年度

| | |
|------------------|----------------|
| 寄付額 | 6億1398万5000円 |
| 市民税控除額との差額 | ▲32億2244万4000円 |
| 地方交付税による措置を含めた差額 | ▲3億4512万3000円 |

- ・令和3年度

| | |
|------------------|----------------|
| 寄付額 | 11億5160万5000円 |
| 市民税控除額との差額 | ▲38億6319万7000円 |
| 地方交付税による措置を含めた差額 | ▲1億209万6000円 |

- ・令和4年度

| | |
|------------------|----------------|
| 寄付額 | 17億4131万8000円 |
| 市民税控除額との差額 | ▲47億3157万6000円 |
| 地方交付税による措置を含めた差額 | 1億2309万4000円 |

エ 返礼品

令和2年度より返礼品の公募を実施。アサヒスーパードライ等のビール製品、ジンギスカンやスープカレー、ラーメン等の食品、旅行クーポンや食事券等の体験型商品など、令和5年7月現在で登録されている返礼品数は1400品以上に及ぶ。

オ 質疑概要

Q 札幌市はふるさと納税に対していつから本腰を入れて取り組んでいるのか。

A 平成27年度に控除額の拡大や確定申告に関する手続きの簡略化があり、全国的に一気に注目が集まり出したことにより、だんだんと市の赤字額が増えていき、令和2年度から中間事業者に業務委託をして本腰を入れ始めたというところである。

大きくは、平成28年の返礼品開始、それから令和2年度からの中間事業者への委託、返礼品の公募の開始、この2つが大きなターニングポイントであったと認識している。

Q いずれかのタイミングで中間事業者との関係を見直していくべ

きかと思うが、どう考えているか。

A 令和2年度からJTBと随意契約を結んできたが、今年度は、プロポーザルで中間事業者を募集しようと検討している。

経費の総務省告示もあり、経費の上限がシビアになるが、このまま行くと、経費が寄付の半分以上を超えてしまいかねない。自治体としてふるさと納税の指定が受けられないリスクもあるため、できるだけ経費を抑えていかなければならない。

中間事業者との契約もそうであるが、重い大きな返礼品を送る際に、北海道からだ送料がどうしてもかさんでしまうため、その点をどうしていくかなどの課題についても検討していかなければならない。

また、ポータルサイトの利用料はなかなか価格交渉が難しいところではあるが、なんとか中間事業者と協議しながら、その辺りも含めて検討していかなければならないと認識している。

Q ふるさと納税の仕組みを改善していくためには、制度の利用者、特にリピーターから意見を伺い、どういった意向があるのかをうまく反映させることが基本であると考え。ふるさと納税の利用者はおそらく、制度変更のある10月より前、8月、9月辺りで、今年度分の上限まで使い切ろうと考えている人が多いのではないかと考えられる。そのため、まさに今このタイミングで各自治体がキャンペーンを打つべきだと考えるが、札幌市ではそういった考えはあるか。

A その検討はしていなかった。御指摘のとおり10月から新しい仕組みになるため、同じ返礼品でも、それにかかる寄付額を増額されてしまい、寄付者からすると不利になる状況が想定されるため、御指摘については参考にしたい。

Q どのような理由でJTBを採用したのか。

A 年中無休でコールセンター対応ができる中間事業者が必要だと考えており、それが可能なのがJTBだけであった。ほかにも、観光客を増やすための体験型返礼品の開発ノウハウも旅行会社であるJTBが多分に持っているという点なども踏まえて採用した。

今後は、いくつか要件を緩和して、様々な業者が手を上げられるような形にしていくことも検討している。

Q 今、インターネットなどで24時間365日、どこからでも、寄付ができるようなシステムになっている中で、コールセンターはイ

ンターネットが不得意な人たちを助けるような位置付けなのか。

A スマホ、インターネットに慣れていないばかりではないため、そういった方が漏れないようにという意味で、コールセンターは一定程度必要であると認識している。

Q JTBが運営しているコールセンターとは別に、札幌市のコールセンターがあると思うが、そこにふるさと納税に関する問い合わせが入るようなことはあるか。

A 札幌市のコールセンターにふるさと納税の問い合わせが入ることはほとんどなかったと認識している。

Q ふるさと納税を秘書課が所管する理由は何か。

A 元々、寄付制度を秘書課で所管していたため。

Q 令和元年度の寄付額が4億円程度だった中、令和4年度には17億円と伸びているが、札幌市の取組施策の中で、こういった部分がこの金額の伸びにつながったのか。

A いわゆる四大サイトと言われるポータルサイトの中からふるさとチョイス、楽天及びふるなび導入したことに効果があった。

また、令和2年度から返礼品の公募を始め、多くの返礼品を揃えるようになってから、寄付者のニーズに沿った呼び込みができていると認識している。

Q 寄付額を増やしていく施策としてどのような取組を考えているのか。

A 今の取組が右肩上がりで順調に推移しているが、まだ札幌市内に眠っているような返礼品がたくさんあると認識しているので、中間事業者と連携しながらアプローチをしていく必要があると考えている。

(2) 札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針について

ア これまでの取組と成果について

平成29年3月に、国から策定要請のあった公共施設等総合管理計画に相当するものとして、札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針を策定した。札幌市が保有するすべての公共施設等を対象とし、建築物、道路、橋りょう、公営企業の施設（上下水道、病院、市場、地下鉄・路面電車）等についての10年間の取組を定めた。

これについて、札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関

する基本的な方針策定以降の公共施設マネジメントの取組については以下のとおりである。

(ア) 市有施設の長寿命化

市有施設の長寿命化に取り組んでおり、令和5年度は札幌市教育文化会館や青少年科学館などの保全事業を実施する。

(イ) 公共施設の複合化の取組

老朽化した学校施設の建替や学校規模適正化の取組に合わせて近隣のまちづくりセンター・地区会館や児童会館等のコミュニティ施設の複合化に取り組んでいる。令和4年度には、二十四軒小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化、地域会議室を設置。

(ウ) PPP / PFI の活用

効果的・効率的な公共施設等の整備や魅力あるまちづくり等に向けて、PPP / PFI 手法の検討及び導入を積極的に推進している。

(エ) 広域連携の取組

さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの枠組みを活用して、公共施設の相互利用や配置、機能の集約化などの取組を推進している。

(オ) バリアフリー化の推進

平成21年度にバリアフリー基本構想を策定(平成27年3月改定)し、市有の特別特定建築物について、新築・改築や既存施設の改修などに合わせてバリアフリー整備を進めている。

イ 公共施設の現状と課題、今後の取組

1970年代から1980年代前半に集中的に整備してきた公共施設の更新時期が一斉に到来することから、一般会計における今後の新設、再開発事業、システム開発等に伴う事業費を加味した将来推計(以下「自然体の試算」という。)を行うと、2024~2028年には建設事業費が1兆1787億円(年平均2357億円)に達する結果となった。

人口減少、超高齢化社会を迎える中、施設総量の抑制を念頭に、下記の(ア)~(エ)の取組を引き続き着実に進め、新たな時代に対応した公共施設等の適切な管理を行っていく必要がある。

(ア) 市有施設のさらなる長寿命化による事業費の削減

施設の安全性を確保しながら、鉄筋コンクリート造の建築物については80年間の使用を目指すなど長期間施設を活用することとし、さらなる長寿命化に取り組む。

(イ) 公共施設の複合化により、施設総量の抑制と機能維持を両立

重点的に検討する施設群の対象としているまちづくりセンター、児童会館、地区センター等は、小学校や区民センター等の建て替え時期に合わせて地域特性を考慮しながら複合化するため、保全や改築の時期を調整する。

一区一館など画一的な配置基準で整備を進めてきた施設は、主要な駅周辺をはじめとする地域交流拠点などへの集約化に向けて調整する。

(ウ) 将来の人口に見合った公共施設の総量規模適正化

・小中学校

年少人口推計の減少を踏まえ、良好な教育環境を確保し続けられるよう、老朽校舎改築と学校統合を促進

・市営住宅

総人口推計の減少を踏まえるとともに、民間賃貸住宅の活用を促進

・その他公共施設

人口推計を踏まえ、人口に見合った規模へ適正化

(エ) 新設から維持更新へ

一般会計の固定資産額の6割を占めているインフラ施設について、長寿命化の推進や適切なメンテナンスを行うなど、既存ストックの有効活用を推進することにより、新設から維持更新へ重点化を図っていく。

市全体の取組方針として上記(ア)～(エ)の取組を行い、事業費の抑制と平準化を図り、2033年までの15年間で、年平均2057億円から年平均1206億円へと大幅に縮減する。

また、2068年までの50年間では、自然体の試算による年平均事業費1444億円に対し、取組実施後の年平均事業費は1024億円まで抑制され、年平均420億円の効果額を見込んでいる。

ウ 質疑概要

Q インフラに関する様々な課題を、将来的にデータ化し、オープンデータ、オープンイノベーションを進めていくことも有効かと思うがどうか。

A 例えば、学校の統廃合で言うと、現在でも人口推計がエリアごとに出ているし、過去からこれまでどういった傾向があるか掴むことができる。どのぐらいの減少率で通っている生徒の人数が減っていて、それを将来人口推計と掛け合わせると、何年後に生徒

が何人ぐらいになるといったところが一定程度見えてくる。やはり、こういったデータ集計を整理して、検討していくことが重要であると認識している。

Q 市営住宅に関して、民間賃貸住宅の活用を促進するうえで、課題や取り組んでいる事例はあるか。

A 現に居住している方を、強制的にどこかにお移りいただくというわけにはいかないため、建て替えが必要な時期を迎えた建物については募集停止をし、移住先の案内をしている。また、建て替えの全体量を調整しながら建て替え財源との整合性をとっている。

Q 道路の更新について検討した事例などがあるか。

A 道路に関しては、新設、改良から維持更新にシフトはしている。

札幌市は、豪雪寒冷地帯であるため冬になると道路が凍結する。郊外の道路などにはロードヒーティングを入れて安全が保てるようにしているが、全てはなかなか維持できないため、勾配が6%未満などの一定の基準や地形的なところから判断して、一定期間機能を止めて、数年経過して事故に繋がるような危険がなければ、そちらのエリアに関しては、ロードヒーティングを更新しないとといったような道路に関する見直しを実施している。



(会議室にて説明聴取及び質疑)